

第 32 回四国中央市障害児等福祉審議会 会議録（案）

日時 | 令和 3 年 5 月 27 日（木）15：00～16：30

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室

出席者

[委員] ※敬称略

井原佳代 [委員長]

森川恵里 [副委員長]

藤枝俊之、山内紀子、井上陽子、立花清香、奥井真理子、越智寛、鈴木秀明、近藤美沙

[事務局]

福祉部長 大西緑

発達支援課長 田邊真二、

管理係 長野敏秀、河村清児

児童発達支援センター 高橋美樹

東部子どもホーム 後藤鉄也

子ども若者総合相談センター 石川考太

欠席者

[委員] ※敬称略

石川直子、山本淑子

[傍聴者]

なし

1 開会

委員長 愛媛県は新型コロナウイルスの感染対策期中ではあるが、事務局の配慮によりリモートで審議会が開催できることを感謝している。開催前に、私どもの法人の報告をさせていただきたい。先月 19 日に入所施設において、新型コロナウイルス感染症が発生し関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。保健所の指示や医療機関の支援もあり、発生から 3 週間で全員の陰性が確認され、今月末には終息宣言が出されることとなっている。これを教訓に、一層感染症対策に努めてまいります。

2 障がい者条例について

委員長 本日は、現在、四国中央市議会 教育厚生委員会で、策定に向けて取り組んでおられる「障がい者条例」について、お知らせと協力依頼のために、教育厚生委員会から吉原委員長が来られている。

吉原委員長 3 月に本審議会でも説明させていただいた後、条例策定に向けて条例策定審議会や教育厚

生委員会を多数開催し、協議しながら市民に浸透する条例を考えている。理念条例ではあるが、教育や発達支援に関して内容を手厚くしている。子どもにもわかりやすいようにパンフレットの作成も始めている。何か意見等あれば、6月15日までに教えていただきたい。

藤枝委員 子ども向けパンフレットについて、条例だけでなく基本的人権などもいれて教育効果のあるようなものにとするとより良いものになると思う。

3 議事

(1) 第30回障害児等福祉審議会会議録(案)の確認

事務局 《会議録案を説明。内容省略》

委員 承認

(2) 2020年度事業報告

事務局 2020年度子ども若者発達支援センターの事業実績をご報告させていただく。
《「Palette Report 2020」を用いて実績を説明。内容省略》

山内委員 学習障害の検査に音読検査というものがあるが、松風病院ではできない検査なので、パレットでしていただけないか。

事務局 音読検査について現時点ではわかりかねるので、検査者と相談しながら検討していきたい。

森川委員 保育所等訪問支援について、何年も実績がなかったのにどのような理由で利用開始できたのか。

事務局 在園しながら児童発達の通所支援を利用するいわゆる二重籍のお子さんであるが、通所でパレットを利用することが難しい状況であった。登園はできていたが、療育が必要なお子さんであったため、相談支援専門員からの提案で打ち合わせや連絡調整をしっかりと行い2月より利用を開始することができた。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で利用できていないが、6月から再開予定である。

藤枝委員 相談内容の中に不登校・登校しぶりに関する相談があり、説明の中で新型コロナウイルス感染症が影響しているとの報告があったが、具体的に何が原因で相談に至ったのかという視点が必要ではないか。

事務局 一人ひとり状況が違うのですべてを分析できてはいないが、本来であれば4月は授業時間がゆるやかで、学校生活に徐々に慣れていけていたが、3~5月に緊急事態宣言の影響で登校できず、緊急事態宣言後は学習の遅れを取り戻すために、学習への比重が重くなり、学習環境に適應できないお子さんからの相談があった。特に高校でその傾向が強かった。また、新年度のクラス替えにより親しい友達がいなくなり、登校が再開された時にうまくクラスになじめず、学習を取り戻すためにイベント的なものも少なくなったた

め友達を作る機会が減り、クラスでの居場所がなくなったという相談があった。今までにない新しい学校環境への適応が難しかったと思われる。

藤枝委員 パレットだけで考えるのではなく学校教育課等と連携をとりながら、短期的な視点だけではなく長期的には子どもたちにどのような影響が出るのか、ジャンルを超えて課題解決に向けて取り組んでいくべきである。

越智委員 子ども若者支援ネットワーク会議の今後の予定を教えてください。

事務局 昨年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、たくさんの委員が参加される会であるので環境が整わず開催を見送った。今年度はリモートで開催する環境も整ったので委員の皆様と内容や開催方法などを相談しながら、開催したいと考えている。

鈴木委員 子ども若者支援ネットワーク会議や本審議会について、今後も同じ形で継続していくのか。

事務局 子ども若者支援ネットワーク会議は子ども・若者育成支援推進法に基づく協議会であり、皆様から意見をいただきながら今後も継続していきたい。本審議会については、今後どのような形態で開催するか、協議していきたいと考えている。

藤枝委員 私は発達障がい専門医療機関ネットワーク構築事業に参加しているが、そこで四国中央市での取組について聞かれることがある。先ほどの事業報告や各ネットワークでの取組やセミナーの情報などがデータベース化されれば、効率のいい運営やネットワークの拡大につながると思うが、そのようなシステムを構築する計画はあるのか。

事務局 残念ながら現在はそのような計画はない。現在の状況を考えると必要なことと思われるので技術的な問題はあるが、前向きに検討していきたい。

(3) 今年度の取組について

事務局 今年度の取組について、まずは「1「パレットプラン」の改訂」の説明をさせていただく。

《「1「パレットプラン」の改訂」を説明。内容省略》

藤枝委員 地域福祉計画も改訂されていると思うが、その計画との調整はどのようになるのか。

事務局 地域福祉計画について、まず市には根幹となる総合計画がある。そのなかでそれぞれの分野ごとに計画を作成しているが、福祉分野において一番大きな計画が地域福祉計画になる。同時進行となっているが、地域福祉計画と整合性を取りながら進めていきたい。

事務局 「2太陽の家施設更新の進捗状況について」の説明をさせていただく。

《「2太陽の家施設更新の進捗状況について」を説明。内容省略》

藤枝委員 人口減少の中、中心市街地に集約することが必要と思われる中、中心市街地では空き家が増え荒廃してきている状況である。太陽の家は地域の皆さんがより豊かな生活が送れるための拠点施設となるべきである。私自身も福祉の立場から自立支援協議会において土居庁舎周辺へ建設することを答申したが、市全体のことを考えると本当に土居庁舎周

辺に建設するのがいいのか、もう一度検討してもいいのではないか。

事務局 現在太陽の家の更新については、市内部において様々な意見をもとに検討中であり、正式な方針については、次回の審議会以降に報告させていただきたい。藤枝委員からの意見については、貴重な意見として今後の協議の中で検討していきたい。

越智委員 災害時に避難できる場所は確保されているのか。

事務局 大規模災害の発生時の太陽の家の避難場所は、しこちゅーホールになっている。

(4) その他

①パレットレター31号について

事務局 パレットレター31号について、資料配布時に同封が間に合わなかったので、ホームページにて確認をお願いしたい。

委員 意見・質問なし。

②今後の審議会の開催予定について

事務局 今年度は、10月28日、2月24日の2回を予定している。先ほどの議事の時に申し上げたが、パレットプランや太陽の家の更新について、おそらく8月ごろ委員の皆様から意見徴収をさせていただくようになると思うので、ご協力お願いする。

委員 意見・質問なし。

③SNSについて

藤枝委員 自閉症の子が外出時に大人に怒られたということがSNSに投稿され、ヘルプマークを作ったほうがいいという投稿を受け、さっそく作って投稿したところ、すごい反響があった。結果、ヘルプマークの普及活動になった。今は一人一人が情報発信できる時代であり、インフルエンサーになりえる。いかにその人たちを取り込んで情報発信できるか。また、いい情報だけでなく悪い情報も広がりやすい環境ができていっているので、いかに悪い情報をつぶしていくのか、SNS上でどのような情報が交錯しているのか、リサーチする機能を持つ必要があると思われるので、そのような視点を持ってみんなで協力していく必要があると思う。私自身も行政と協力しながらやっていきたい。

委員 意見・質問なし。

④診療所の対象者の拡大について

山内委員 前回の審議会では、高校生以上が対象と説明したが、対象者を小学生以上にしたのでお伝えする。

委員 意見・質問なし。

3 閉会

副委員長 今も市内にはしんどい思いをしている障がいのある子の親がいると思う。障がいのある

子の親でも幸せになれるんだと親自身が理解していけば、しんどい思いをしなくてすむが実際は難しい。支援者の方々は、自分に置き換えて考えてくれるが、周りの人たちはなかなかできない。四国中央市は他市にない素晴らしい取り組みをされており、今後自分に置き換えて考えてくれる人が増えていけばいいと思う。
